

検証委員会委員からの質問事項及び観光文化交流局からの回答

第4回検証委員会後の委員からの意見における質問事項と観光文化交流局からの回答

○名古屋城バリアフリーに関するアンケートについて

質 問	回 答
「名古屋城バリアフリーに関するアンケート」の問4の選択肢への補足説明について、「1 設置しない」に対して、「豊富な史資料を基に名古屋城天守を往時の姿に忠実に復元する」、「2 1階まで」に対して、「名古屋城天守の史実に忠実な復元に配慮しながら、1階からの眺望を楽しめるようにする（公募した昇降技術の最低要求水準）」、「3 最上階(5階)まで」に対して、「高齢者、障害者、小さな子ども連れの方等のため、最上階まで設置」と記載されている。 選択肢のうち、「3 最上階(5階)までの設置」も昇降技術であるため史実に忠実な復元と考えられるが、この選択肢に史実に忠実な復元であることを補足しなかったのはなぜか。	令和5年 3 月 30 日の市長レクを踏まえた結果です。
上記について、史実に忠実な復元であることを補足しなかったが、「3 最上階(5階)までの設置」は、市民に対して史実に忠実な復元ではなく、名古屋城木造天守の構造を変更するものと誤解されるおそれについて検討をしたのか。	同上。

○再発防止策等について

質 問	回 答
市民討論会での差別事案を受けて、観光文化交流局内で行った再発防止策等の対応（市民討論会の参加者に対して行ったものを含む。ただし、おわび状の送付を除く）があれば、お示しください。	観光文化交流局として令和5年6月9日付けで局内の各課・室・公所に対して、人権尊重を基本とした職務遂行の徹底について通知し、あわせて各課・室・公所において令和4年度の職場内人権研修資料を用いて臨時研修を実施しました。 また、名古屋市障害者差別解消庁内推進会議の資料を用いて、局の部長会において市民討論会での差別事案を改めて周知し、意識啓発に努めました。 その他、市として例年人権週間に合わせて実施している職場内人権研修や、今年度改正された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する名古屋市職員対応要領」の周知と「意識のバリアフリー行動宣言」への署名などを行っております。